

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 (JMDN コード : 70962001)

販売名 : ドライバーシャフト 1.5/2.0

【警告】

- ・本品は、未滅菌である為、使用前には必ず適切な方法で滅菌してから使用すること。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状等

- ・ドライバーシャフト 1.5/セルフ/US



材質 : ステンレス鋼

- ・ドライバーシャフト 2.0/セルフ/US



材質 : ステンレス鋼

- ・ドライバーシャフト 1.5/セルフ/AO



材質 : ステンレス鋼

- ・ドライバーシャフト 2.0/セルフ/AO



材質 : ステンレス鋼

・原理

本品先端部をスクリュー後方端部に嵌合させることでスクリューを把持し、スクリュー挿入を行うために用いる。

【使用目的又は効果】

- ・本品は、再使用可能な手術器械であり、骨手術に用いる。

【使用方法等】

1. 使用方法

本品後方端部にハンドルを装着した後、本品の先端部でスクリューを把持し、スクリューをその挿入部位に挿入する。詳細は、使用するインプラントの手技書を参照すること。

2. 併用する医療機器

手術手技書を参照のこと。指定以外のインプラントあるいは器械とは併用しないこと。

3. 使用方法等に関連する使用上の注意

- (1) 本品は未滅菌である為、使用前に必ず適切な方法で洗浄及び滅菌してから使用すること。(【保守・点検に係る事項】の項参照)
- (2) 折損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
- (3) 併用して使用する手術器械がある場合、事前に組合せ、異常なく使用できることを確認すること。
- (4) 摩耗粉が生じた場合は、速やかに洗浄し、除去すること。
- (5) 使用後は直ちに点検し、破損、折損等が見つかった場合は破損片が体内に遺残していないか調べ、遺残していた場合は摘出等適切な処置を施すこと。
- (6) 使用後に分解可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること。
- (7) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等を乾燥しないように、直ちに洗浄液に浸漬すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚染物を除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
- (2) 損傷・変形等がある器械は識別した上で再使用されないように管理すること。
- (3) 滅菌は、正しく整備、校正された滅菌器を使用すること。
- (4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので、できるだけ、使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。
- (5) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は機器を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので、汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- (6) 本品がクロイツフェルト・ヤコブ病患者への使用及びその汚染が疑われる場合、破棄処分して下さい。

2. 相互作用

(1) 併用禁忌 (併用しないこと)

弊社が指定した製品以外との併用はしないこと。[設計・開発方針が異なるため、適合しない恐れがある。]

3. 不具合・有害事象

(1) 重大な不具合

破損、変形、摩耗等の不具合が現れた場合は、使用中を中止し適切な処置を行うこと。

(2) 重大な有害事象

- 1) 感染
- 2) 塞栓 (脂肪、血液等)
- 3) 骨折
- 4) 過敏症
- 5) 体内遺残

手術手技書を必ず参照して下さい

- (3) その他の有害事象
- 1) 関節の亜脱臼又は脱臼
 - 2) 関節部の一過性または永続性の神経損傷
 - 3) 血管損傷

4. 高齢者への適応

高齢者は、骨が粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後、緩み等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・保管方法：水濡れおよび高温多湿を避け、室温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後の処理（洗浄）

- (1) マイクロサージカル用インストルメントは他のインストルメントと分けて洗浄すること。
- (2) 使用後は、分解可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること。
- (3) 洗浄に用いる洗剤は適切な酵素洗浄剤を使用すること。
- (4) 汚れた器械は5分間以上洗浄液に浸漬すること。洗浄は、柔らかいブラシを使用しスレッド部、隙間や継ぎ目などの洗浄しにくい箇所に注意を払い血液や異物等を落とすこと。
- (5) 壊れやすい部分に気を付けて、曲げたり、器械の機能を損なわないようにブラシ等で洗浄すること。器械にスライド機構やヒンジがある場合は、その部分を動かして残った血液や異物等を取り除くこと。また、管状形状の器械は、柔らかいナイロンブラシ又はパイプクリーナーを使用し、その後異物等を取り除くこと。ブラシが届かない管内部は酵素洗浄溶液を満たして洗浄し、その後洗い流すこと。
- (6) 超音波洗浄により中性洗剤を用い10分間以上洗浄すること。また、刃先等の鋭利部同士が接触して損傷しないようにすること。また、ラチェット部等の可動部分は開放して、汚れが落ちやすいように、バスケット等に収納すること。
- (7) 器械は温かい精製水（ろ過、蒸留水、脱イオン化等）で完全に洗い流すこと。全てのルーメン、内部、スライド機構、ヒンジは動かしながら洗い流すこと。
- (8) 最終洗浄後は、直ちに乾燥すること。できるだけフィルターを通した圧縮空気ですべてを乾燥すること。

2. 使用前の処理（日常点検及び滅菌）

- (1) 滅菌前に、本品に損傷、変形等の異常がないか点検すること。特に先端部にねじれ、バリ等がないかを確認すること。
- (2) 下記条件又は、 10^{-6} 以下の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行うこと。

（推奨滅菌条件：高圧蒸気滅菌の場合）

温度	時間
115～118℃	30分間
121～124℃	15分間
126～129℃	10分間

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕
株式会社オーミック
滋賀県栗東市辻600番地1
電話番号 077-554-1871

〔製造業者〕
株式会社オーミック